

今後の地震調査研究の在り方について —検討の視点— (概要)

平成19年8月

研究開発局 地震・防災研究課

1. 背景

- 地震調査研究推進本部(推進本部)の発足(平成7年)から10年余が経過

これまでの地震調査研究の成果及び課題を総括し、今後の目指すべき方向性等を検討する時期にある

- 平成20年度までの10年間の地震調査の基本となる「地震調査研究の推進について—地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策—」(総合基本施策)の策定(平成11年推進本部)からまもなく10年が経過

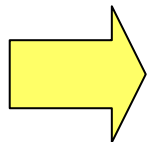
新たな総合基本施策の策定に向けて、検討を開始する必要がある

2. 検討の視点例

(1) 地震調査研究をめぐる現状①

調査研究推進本部発足による、地震調査研究の成果

- ・ 関係行政機関等が密接に連携・協力する体制の構築
- ・ 全国的に稠密かつ均質な観測網の整備と、幅広いデータ流通・公開
(高感度地震観測施設、GPS連続観測施設等)
- ・ 地震発生メカニズムの解明につながる新たな知見の獲得
(スロースリップや低周波地震等)
- ・ 全国の主要な活断層及び海溝型地震についての調査の実施と、その結果に基づく長期評価の実施
- ・ 強震動評価手法の開発及び震源断層を特定した強震動活動評価の実施
- ・ 長期評価や強震動評価を統合した「全国を概観した地震動予測地図」の作成
- ・ 気象庁において、平成19年10月1日より緊急地震速報の情報提供を開始予定
- ・ 科学技術・学術審議会測地学分科会で、「地震予知のための新たな観測研究計画(第2次)」の中間評価とりまとめと、外部評価を実施



我が国の地震調査研究は飛躍的に進展

2. 検討の視点例

(1) 地震調査研究をめぐる現状②

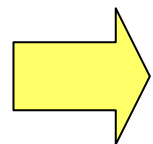
調査研究推進本部発足以来10年余での、環境の変化や課題等

(変化)

- ・ 防災科学技術研究所や産業技術総合研究所等の独立法人化、及び国立大学の法人化
- ・ 財政再建方針に基づく、国の関係機関等の地震調査研究予算が年々減少
- ・ 地震観測網の老朽化に伴う、更新及び維持管理の必要性

(課題等)

- ・ 地震調査研究に携わる国立大学法人等の研究者の確保
- ・ 研究成果を国民の理解増進につなぐ取組みの必要性と、当該成果を地震防災対策に反映させるための方策
- ・ 阪神淡路大震災後に高まった地震に対する防災意識の希薄化
- ・ 東海・東南海・南海地震や首都直下地震など、発生確率が高くかつ想定被害が甚大である地震に対する防災対策



**以上を踏まえたうえで、
新たな目標設定及びその推進方策等を検討することが必要**

2. 検討の視点例

(2) 次期総合基本施策の検討の方向性

① 次期総合基本施策の位置づけ

(例)

- ・ 現在の総合基本施策と同様に、引き続き、今後10年程度の地震調査研究の基本となるもの
- ・ 20～30年程度の長期を見越した、当面10年程度の計画

② 「全国を概観した地震動予測地図」とりまとめ後の新たな目標の設定

(例)

- ・ 長期評価の精度向上と、海溝型地震について、現在の最新の研究成果を踏まえて10年程度を見越した中期的予測の実現
- ・ 地震防災対策等に直結させるべく、高精度な強震動予測及び関連する情報(地震波、地盤情報等)を提供する環境の整備
- ・ 津波発生予測の高精度化、及び緊急地震速報の高度化の推進
- ・ 平成21年度から5年間を見据えた「地震予知のための新たな観測研究計画(第3次)(仮称)」等を踏まえた地震予知研究の着実な推進

2. 検討の視点例

(2) 次期総合基本施策の検討の方向性

③ 今後、地震調査研究を着実に推進するための方策

(例)

- ・ 基盤的調査観測も含めた、地震に関する調査観測を推進するための方策（活断層調査、海溝型地震の調査観測の在り方等）
- ・ 基盤観測網として整備された地震計等の観測機器を更新し、維持管理していくための方策
- ・ 得られた成果の理解増進を図るための方策
- ・ 得られた成果を、国及び地方公共団体、民間企業等の地震防災に活用していくための方策（中央防災会議、地方公共団体、民間企業等との連携・協力の在り方等）
- ・ 地震調査研究の担い手となる大学の研究者等を育成するための方策
- ・ 国の関係機関や独立行政法人、国立大学法人等の地震調査研究関係予算を確保するための方策